

3 一般会計主要事業の概要

事業費の後の()書きは前年度当初予算額

魅力あふれる交流連携のまちづくり

中心市街地整備の推進

(公) **土地区画整理事業(建設部 区画整理課)** (新市建設計画)

2,800,000千円 (4,141,000千円)

1 事業目的

都市施設の基盤整備と土地利用の再編により、駅前大街区を中心とした商業業務機能の集積と良好な住環境の整備を行い、魅力あふれる「新都市拠点」を構築する。

2 事業年度

平成10年度～22年度

3 事業概要

施行面積 27.8ha

施行地区 坂井町、庄内町の各一部

総事業費 約300億円

進捗状況 H17年度末までに約16ha(58%)施工完了、330戸のうち先行買収分も含め266戸(81%)の移転補償が完了、事業費累計では202億円(67%)が執行済みとなる見込み

4 18年度の事業内容

工事費 400,000千円

・道路築造 新居浜駅港線ほか約750m

・宅地整地 約24,000㎡

補償費 2,322,713千円

・建物移転 25戸程度

・水道、電柱電線類移設

委託料 50,000千円

・物件調査 約20件

・実施設計 約16,000㎡

事務費 27,287千円

5 財源内訳

国 50%(510,000千円) 55%(759,000千円) 合併特例債 95%(846,400千円)

(交付税算入率70%) 臨道特定債 90%(90,000千円)(交付税算入率30%)

まちづくり交付金事業債 75%(375,000千円)(交付税算入率10%)

一般財源(219,600千円)

(公) **土地区画整理関連事業(建設部 区画整理課)**

217,657千円 (510,136千円)

1 事業目的

駅前土地区画整理事業の施行に伴い、関連事業である公園、下水道、消防水利等を効率的に整備し、駅前の特色を活かした魅力ある商業地と快適な都市環境を創出する。また、土地開発公社所有の街区調整用地の買い戻しを行う。

2 事業年度

平成15年度～22年度

3 18年度の事業内容

工事費 10,400千円
 ・耐震性防火水槽設置ほか
 補償費 3,000千円
 ・消防水利関連工事補償費
 用地費 202,757千円
 ・公社先行取得用地買戻し 約2,800㎡
 事務費 1,500千円

4 財源内訳

国 1/3(3,300千円) まちづくり交付金事業債 75%(4,900千円) (交付税算入率10%)
 一財(209,457千円)

(施) **駅周辺整備計画策定費(企画部 総合政策課)** (新規)

13,816千円

1 事業目的

JR新居浜駅周辺は、土地区画整理事業により良好な都市基盤が計画的に整備されているが、商業・業務機能の誘致や大街区への核施設の導入(公共・民間)等都市基盤整備後の高次都市施設の集積、賑わい創出の具体的計画が未定である。

また、芸術文化施設PFI導入可能性調査報告書、駅前広場・シンボルロード整備基本計画書等ソフト面の計画が作成されているが、市民・民間事業者に認識されていないことから、市民の合意、民間事業者の参加・協力が得られる新居浜駅周辺の整備計画を策定する。

2 事業年度

平成18年度～19年度

3 事業概要

H17年度に実施した「新居浜駅周辺地区整備基本調査」結果をもとに、新居浜駅周辺地区整備の望ましいあり方を平成18・19年度の2か年継続事業として検討していく。

4 18年度の事業内容

[駅周辺地区整備構想の検討]

導入機能の整理、ゾーニング・施設配置等の検討、各機能の整備・運営手法のあり方の検討

[駅周辺整備計画のあり方] 社会経済効果の検討等

市における駅周辺地区整備の意義・位置付け、社会経済効果の把握(第一次検討)、望ましい整備実現に向けての課題整理

[芸術文化施設基本計画の作成]

基本構想に関する意向把握、導入機能、施設整備・運営計画、関係主体等の検討

4 財源内訳

諸収入(13,000千円)(市町振興協会交付金) 一財(816千円)

近代化産業ロマンの息づくまちづくり

(施) **近代化産業遺産まちづくり推進費(企画部 産業遺産活用室)**

937千円 (1,450千円)

1 事業目的

市内に広く点在する近代化産業遺産群の保存活用及び情報発信によるまちづくりを推進する。

2 事業年度

平成17年度～

3 事業概要

国の文化財保護制度である「重要伝統的建造物群保存地区」に係る調査を実施する。また、代表的な近代化産業遺産について「登録有形文化財」を目指す。

4 18年度の事業内容

旅費 597千円
記録文書調査及び文化庁との協議
委託料 300千円
近代化産業遺産説明板製作・設置
その他 40千円

国際交流(国際都市づくり)の推進

(施) **国際化推進費(市民部 市民活動推進課)**

3,014千円 (4,596千円)

1 事業目的

国際交流を推進し、国際感覚を身につけた人材の育成と外国人をやさしく受け入れるホスピタリティーの向上を目指す。

2 事業年度

S61年度～

3 18年度の事業内容

友好都市交流事業 2,049千円
・徳州市との相互訪問による国際理解・異文化理解の促進
H18年度は第9次訪問団を派遣
・アメリカ合衆国ウィスコンシン州ミルウォーキー市フランクリン高校(日本語教室生徒)の受入れ
国際交流活動推進事業 800千円
・「外国人のための日本語教室」と「日本語教師養成講座」を開設
(にいほま日本語の会に委託)
・第17回グローバルパーティー開催補助金(交付先:グローバルパーティーをしよう会)
国際ガイドブック製作事業 150千円
・外国人のための生活ガイドブック(英語版400部予定)改訂事業補助金(交付先:愛媛SGGクラブ新居浜支部)
国際化推進旅費 15千円

4 財源内訳

国際交流基金(2,020千円) 一般財源(994千円)

高度情報化の推進

(施) **新電算システム構築事業費(企画部 情報政策課)**

174,567千円 (32,349千円)

1 事業目的

昭和55年のコンピュータ自己導入以来、現在住民記録業務を中心にオンライン・バッチ処理併せて19課38業務にまたがる処理を行っているが、長年の作業の積み重ねによるシステムの不安定さからの電算ミスを防ぐため、電算システムをハード・ソフト両面から見直し、安全かつ安定した効率的な新電算システムを構築する。

2 事業年度

平成16年度～23年度

3 事業概要

個人情報保護など、市民情報を安全に取り扱う事を目的に、現行基幹システムを廃し、新たにシステムを構築する。新電算システムの構築にあたっては、個人情報の保護に留意し、信頼性のあるハードウェア及び実績のあるソフトウェアを導入し、サポート体制の拡充を図る。これらにより個人情報保護はもとより、安全で安心できる市民サービスの提供をめざす。また、6年間のライフサイクルコストによって調達することにより経費の節減を図る。

- 1 安全性 個人情報等の情報資産の安全対策
- 2 信頼性 プログラム品質の改善、改善要望への適切な対応、住民サービスに影響を及ぼす問題を解消
- 3 効率性 業務情報をデータベース化して効率よく管理する。

[構築対象業務]

市民課 住民記録・外国人登録・印鑑登録・国民年金

市民税課 個人住民税・軽自動車税・法人市民税

資産税課 固定資産税

収税課 収納管理・滞納整理

国保課 賦課・資格・給付・老人医療・徴収・住登外(各課)

人事課 給与・人事管理

管財課 住宅使用料

福祉課 福祉手当・福祉金・重心医療

介護福祉課 老人措置・在宅福祉台帳・介護保険

児童福祉課 母子・乳幼児医療・児童手当・児童扶養手当・保育

保健センター 各種予防接種・検診

下水道管理課 下水道受益者負担金

農業委員会 農家台帳

社会教育課 成人式

学校教育課 学齢簿・就園奨励

選挙管理委員会 選挙事務

財政課・出納室 財務会計

下水道管理課・総務料金課 下水道使用料・水道料金

港湾の整備

(公) **港湾建設事業(企画部 総合政策課)**

353,334千円 (703,000千円)

新居浜港務局が実施する港湾整備事業費のうち一般財源分及び起債分について、負担する。

事業名	事業費	国費	県費	起債	一財
改修(重要)事業	400,000	185,000	71,666	129,000	14,334
港湾環境整備事業(本港地区)	400,000	100,000	100,000	180,000	20,000
海岸(高潮)事業	30,000	15,000	5,000	9,000	1,000
計	830,000	300,000	176,666	318,000	35,334

以下港務局ベースの事業費

改修(重要)事業 400,000千円(230,000千円)

1 事業目的

増大する貨物需要に対応した内貿ふ頭を整備するとともに、大規模災害時の緊急物資等の輸送拠点となる耐震強化岸壁を建設する。

2 事業年度

平成12年度～平成26年度

3 事業概要

新居浜港東港地区に新たに-7.5m岸壁(5千トン級)及び-5.5m岸壁(2千トン級)の2バースを整備し、内貿用一般貨物の取扱を行う。-7.5m岸壁は、耐震強化岸壁として整備し、大規模地震災害時の緊急物資等の輸送拠点とする。

平成12年度に事業採択され、調査設計を行った後、平成13年度から本格的な工事に入った。平成15年度までに岸壁築造に必要なケーソン20函が完成し、現在、床掘・浚渫及び基礎捨石工の工事に入っている。

4 18年度の事業内容

工事費 390,000千円

- ・ -7.5m岸壁(146,250千円)ケーソン据付10函、中詰工、裏込工
- ・ -5.5m岸壁(146,250千円)
- 基礎捨石、捨石均し、ケーソン据付10函、中詰工、裏込工
- ・ -7.5m泊地浚渫工(97,500千円)

事務費 10,000千円

港湾環境整備事業(本港地区) 400,000千円(1,200,000千円)

1 事業目的

市民生活から排出される一般廃棄物などの長期的かつ安定的な受入と、港湾事業において発生する浚渫土砂の処分を行うため、菊本沖に廃棄物海面処分場を建設する。

2 事業年度

平成12年度～平成18年度

3 事業概要

埋立面積 57,000m² 廃棄物護岸延長 980m
 廃棄物受入量 68万? (一般廃棄物 36万?、港湾浚渫土32万?)

4 18年度の事業内容

工事費 389,000千円

矢板内遮水材充填、護岸上部工、

事務費 11,000千円

(単) **ふ頭用地造成事業(企画部 総合政策課)** (新規)

120,000千円

1 事業目的

平成18年度には、港湾改修(重要)事業によりケーソンの据付が完了することから、本事業により、背後のふ頭用地の造成を行う。(事業主体:新居浜港務局)

2 事業年度

平成18年度～平成19年度

3 事業概要

改修(重要)事業の進捗に合わせて、取付護岸の整備、排水路の建設(平成18年度)を行い、埋立、舗装工、給排水、電気設備工事(平成19年度)を行う。岸壁の供用開始には必要不可欠なものであるため、改修事業との調整を行い、平成19年度末の完成を目標としている。

4 18年度の事業内容

負担金 120,000千円(100%市債)

工事費 104,500千円

取付護岸築造 L=42.6m 排水施設工 L=150m

実施設計委託料 15,500千円

都市間交流幹線道路網の整備

(単) **国道建設推進対策事業(建設部 道路課)**

9,850千円 (24,296千円)

1 事業目的

国土交通省が実施している、国道11号新居浜バイパス建設事業を強力に支援するため、事業進捗、関係者要望に合わせて周辺整備を行う。

2 事業年度

平成2年度～

3 事業概要

国道11号新居浜バイパス建設事業の工区ごとの事業進捗にあわせて周辺整備を行う必要があり、地元地権者、地元自治会及び地元土地改良区からの要望調整を行い周辺整備を進める。

[国道11号新居浜バイパス建設事業の状況]

- ・全線9.3km(船木～大生院)の内、現在1.9km(東田～寿町)が4車線供用中(全線開通予定は平成20年代半ば)
- ・1工区(船木～東田)2.3km、3-1工区(西喜光地町)1.1kmは調査設計促進中
- ・2工区(東田～松原町)2.4kmは1.9kmが4車線供用中、残り0.5kmが工事促進中
- ・3-2工区(本郷～萩生)2.0kmは用地買収促進中
- ・3-3工区(萩生～大生院)1.5kmは用地調査促進中

3 18年度の事業内容

- 用地費 8,000千円
 - ・N = 1件
- 委託料 1,400千円
 - ・補償費算定
- 事務費 450千円

(単)新居浜駅菊本線改良事業(建設部 道路課)**205,000千円** (123,902千円)**1 事業目的**

本路線は、JR新居浜駅と北部市街地とを結ぶ南北幹線道路であり、駅前土地区画整理事業と連携して一体的に整備する。

2 事業年度

平成12年度～22年度

3 事業概要

- 市道金栄橋通り線～専売公社南通り線
- 延長 611m
- 幅員 16m

4 18年度の事業内容

- 工事費 31,296千円
 - ・L = 190m(道路舗装工ほか)
- 補償費 53,800千円
 - ・N = 2件
- 用地費 116,904千円
 - ・A = 903m²
- 委託料 500千円
 - ・補償費算定
- 事務費 2,500千円

5 財源内訳

市債(臨道特定)90%(184,500千円)(交付税算入率30%) 一財(20,500千円)

(公) **角野船木線改良事業(建設部 道路課)** (新市建設計画)

30,000千円 (126,000千円)

1 事業目的

主要地方道新居浜別子山線や、上部地区の主要幹線である上部東西線を結ぶ最短ルートである本路線の改良により、国道11号の慢性的渋滞緩和を図るとともに、地域住民の安全と生活経済活動を支援する。

2 事業年度

平成16年度～19年度(第1工区)

3 事業概要

角野新田町3丁目(山根公園)～角野新田町2丁目(新田東縦道線まで)

延長 327m

幅員 12m

4 18年度の事業内容

工事費 3,500千円

・L=12m

補償費 3,600千円

・N=6件

用地費 21,000千円

・A=1,383㎡

事務費 1,900千円

5 財源内訳

国 55% (16,500千円)

合併特例債 95% (12,800千円)(交付税算入率70%) 一財(700千円)

(公) **西町中村線改良事業(建設部 道路課)** (新市建設計画)

252,000千円 (100,000千円)

1 事業目的

県道新居浜港線と上部東西線とを、国道11号を経由して結ぶ上部地区の幹線道路であり、一般国道11号西之端交差点改良、県道の整備と連携し事業効果を高める。

2 事業年度

平成15年度～21年度

3 事業概要

車道の拡幅、右折レーン及び歩道の設置により渋滞緩和、自転車歩行者の安全を図る。

国道11号西之端交差点～大生院船木線(旧国道)

延長 170m

幅員 20m

4 18年度の事業内容

補償費 200,128千円
 ・N = 5件
 用地費 43,272千円
 ・A = 573m²
 委託料 3,000千円
 ・補償費算定
 事務費 5,600千円

5 財源内訳

国 55% (184,800千円)
 合併特例債 95% (63,800千円) (交付税算入率70%) 一財 (3,400千円)

(単)新田東縦道線改良事業(建設部 道路課)**18,200千円** (29,100千円)**1 事業目的**

主要地方道新居浜別子山線や、上部地区の主要幹線である上部東西線を結ぶ最短路線である角野船木線(地方道)整備に合わせて改良し、種子川地区の角野船木線(現道)のバイパス機能を果たすことにより交通の円滑化を図る。

2 事業年度

平成16年度～19年度

3 事業概要

角野新田町2丁目(角野船木線第1工区終点)～角野船木線(現道)
 延長 140m
 幅員 4m(5m)

4 18年度の事業内容

工事費 18,200千円
 ・L = 70m